

令和２年度事業報告

自 令和２年４月 １日

至 令和３年３月３１日

当会は、平成25年4月の「一般社団法人（非営利型）」移行後、組織の運営や事業活動に対して自主性・公益性・透明性が強く求められていることを十分に認識した上、事業計画に掲げた「基本原則」に則り、地域の発展と会員企業の恒久的・安定的かつ健全な繁栄に資するため、事業活動の効率化・組織体制の強化を図り「会員にとってより魅力ある法人会」を志向して事業の改善に努めてきた。

また、法人会本来の「税に関する事業」については、前橋税務署並びに税理士会をはじめとする税務協力団体との連携のもと、税務行政の円滑な運営に協力することを目的に会員・役員企業に対するe-Tax・eLTA利用促進PR事業を行ったほか、様々な事業を積極的に展開した。

しかしながら、令和２年１月以降の全世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度当初より予定していた事業の中止・延期を余儀なくされることとなり、会の運営と事業活動に大きく支障を来すこととなった。

このような状況において、会員・役員の皆様、前橋税務署、行政県税事務所、前橋市、友誼団体ほか当会の事業と運営にご協力頂いた皆様には、特段の感謝を申し上げ、令和２年度の事業について以下の通りご報告致します。

I 公益事業

1. 税務支援事業

前橋税務署ほか関係団体との連携のもと、例年通り「決算説明会」・「新設法人説明会」・「特別研修会」など、一般の方をも対象とする各種税務研修会の開催を予定していたが、コロナ禍により、一部の研修会を中止・延期としたため、代替事業として、初めての試みであるウェビナーによる「年末調整説明セミナー」の開催（11/26 35社受講）、会報「法人まえばし」による最新の税務情報の提供、「令和２年度税制改正のあらまし」等の税務に関する小冊子の配付など、様々な事業を行った。

特に、全法連が企業の税務コンプライアンス向上を目的として作成した「自主点検チェックシート」については、国税庁からの後援も得て、「入門編」の前橋税務署受付への常備や、各種研修会・会合等において、配付・利用方法の解説を行い、企業の税務リスク軽減のため、広く利用を呼び掛けた。

また、令和５年10月から導入される消費税の仕入税額控除の「インボイス制度」に備え、同制度の周知に関する研修会を開催した。

2. 税の啓発・提言事業

①税制改正に関する提言活動

会員から寄せられた税に対する意見・要望を取りまとめ「令和３年度税制改正に関する提言」を作成。税制委員により、地方自治体・地元選出国會議員への要望活動を実施した。

②租税教室の開催

青年・女性部会員が講師を務め、小学校6年生児童を対象とする「租税教室」を、市内の市立小学校9校15コマにて開催。421名が受講した。

7月6日	筑井小学校	22名	講師：小林浩志
7月14日	月田小学校	11名	講師：高浦 亮
12月1日	広瀬小学校	48名	講師：高浦 亮・小杉 学
12月15日	桃木小学校	45名	講師：関口 靖・加藤三佳
12月22日	岩神小学校	44名	講師：林 きみ代 (女性部会)・野中志保 (女性部会)
1月20日	石井小学校	24名	講師：藤永叙宏
1月28日	時沢小学校	92名	講師：飯島 徹・松崎元彦・小島 丈
1月26日	わかば小学校	44名	講師：藤森 聡・大本 寛
2月19日	粕川小学校	91名	講師：川井基義

※コロナ禍により7校での開催が中止となった。

③絵はがきコンクールの実施

女性部会が推進する「絵はがきコンクール」の募集を、租税教室を受講した児童を対象に行った。

13校より516点の応募作品の中から、最優秀賞の前橋税務署長賞以下、優秀作品36点を選考して表彰を行った。

なお、2月16日～3月15日の期間に、優秀作品を確定申告会場の「前橋プラザ元気21」に公開展示を行った。また、新たに今年度より4月1～30日の間、前橋市役所ロビーに展示を行った。

④税に関する高校生の作文の審査選考への協力

国税庁主催による「税に関する高校生の作文」の優秀作選考審査に当会の広報委員、青年・女性部会員ほか計7名が参加。合わせて「前橋法人会会長賞（5編）」の提供を行い優秀作の表彰を行った。

3. 経営支援事業

コロナ禍の影響にて、「特別研修会」「部会別研修会」等において、経営支援に関する研修が行えなかったため、「セミナーオンデマンドサービス」やホームページによる情報発信等により情報の提供を行った。

4. 地域社会貢献事業

◇女性部会による社会福祉協議会へのマウスシールド寄贈

12月4日、女性部会の社会貢献活動として、前橋市社会福祉協議会に、部会員かあの募金で購入したマウスシールド500個の寄贈を行った。マウスシールドは聴覚障害者が手話・口話にてコミュニケーションを図る際の感染症拡大防止に役立てられた。

なお、毎年実施している「時局講演会」「映画特別鑑賞会」については、コロナ禍により、開催を中止とした。

Ⅱ 共益事業

5. 会員支援事業

本会・女性部会・青年部会・地区地域部会を中心に、異業種交流・会員相互の親睦を目的とする各種研修会・協議会等の開催を予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業を延期・中止としたほか、通常総会の際に実施している「優良経理担当者表彰式」についても中止とした。

6. 会員維持・拡大事業

組織の強化と法人会活動の安定的運営を目的に例年実施している本会・地区地域部会役員による新設法人等への戸別訪問はコロナ禍のため自粛し、DM等での入会勧奨をメインとする「会員増強運動」を実施した。

残念ながら、新規入会は11社と十分な実績を上げることが出来ず、3月末会員数は2,463社（去年同期比▲68社）・加入率38.8%（同▲0.8%）との結果となった。

7. 厚生制度推進事業

会員企業の安定的な経営と経営者個人の保障を目的として、厚生委員会と受託会社が協働にて「法人会福利厚生制度」を推進した。

特に、令和3年の福利厚生制度発足50周年に向けて展開する「想いをつないで50年 会員企業を守りたい キャンペーン」を積極的に推進した。

また、会員企業の経営者・従業員の健康管理を目的に実施している「生活習慣病健診」は、受診者の利便性を考慮して昨年度より2日間実施している。2年度は2月13・14日の2日間で115名が受診した。

Ⅲ その他

8. 新公益法人制度に即した運営の実践

新法人への移行に伴い、指導監督基準に則した、総会・正副会長委員長会議・理事会・委員会等の会議を開催した。

また、9月16日及び3月18日開催の理事会において、「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」が行われた。